

# 確認申請書



※  
整理No.

千葉 労働基準監督署長 殿

(フリガナ)  
氏名 鈴木 一郎

生年月日 昭和55年 10月 15日 (男)・女

住所 千葉県千葉市中央区弁天1234

〒260-0045 電話(043) 6543 - 1234

本社 (事業主)	フリガナ ケイヨウケンセツコウギョウカブシキガイシャ (名称又は氏名) 京葉建設工業株式会社 〒260-0028 電話(043) 6543 - 5678
	(住所) 千葉県千葉市中央区新町1234
事業場	(名称) 京葉建設工業株式会社 千葉営業所 〒260-0031 電話(043) 6543 - 9012
	(所在地) 千葉県千葉市中央区新千葉1234

A. 上記事業主について(5月15日)労働基準監督署長の認定があったので下記確認事項①から⑧までのすべての確認を申請します。

B. 上記事業主について( )地方裁判所の { ①破産手続開始 ②特別清算開始 } の決定等があったので下記確認事項の { すべて } の確認を申請します。  
{ ③再生手続開始 ④更生手続開始 } { ①②③④ }  
{ ⑤⑥⑦⑧ }

① 企業が1年以上事業活動を行っていること。	③ 申請日(申立日) 8年4月20日	⑤ 基準退職日(確認申請者が退職した日) 8年3月31日	⑦ 準退職日における年齢(45歳)
② 労災保険の適用事業主であること。	④ 認定日(決定日) 8年5月15日	⑥ 退職の事由(更生手続開始に該当した者のみ記入) 会社都合(定年を含む)・自己都合	中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度、適格退職年金制度、調整年金制度等への加入の有無 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

⑧ 未払賃金の額	賃金の種類	支払期日	基本賃金	手当	手当	手当	手当	計	支払われた額	未払賃金の額
	定 期 賃 金		8年1月30日	250,000円	20,000円	15,000円	10,000円	5,000円	300,000円	0円
		8年2月28日	250,000円	20,000円	15,000円	10,000円	5,000円	300,000円	0円	300,000円
		8年3月31日	250,000円	20,000円	15,000円	10,000円	5,000円	300,000円	0円	300,000円
		年月日	円	円	円	円	円	円	円	円
		年月日	円	円	円	円	円	円	円	円
		年月日	円	円	円	円	円	円	円	円
		年月日	円	円	円	円	円	円	円	円
		小計		750,000円	60,000円	45,000円	30,000円	15,000円	900,000円	円
	退職手当	年月日						200,000円	円	200,000円

未払賃金の立替払額の計算	合計	1,100,000円	円	1,100,000円
--------------	----	------------	---	------------

立替払額	未払賃金総額又は貸付金に基づく上限の額のいずれか低い額	1,100,000	×0.8=	百万 拾万 万 千 百 拾 老 円 (円未満切捨て)	8 8 0 0 0 0 0
	賃金締切日	毎月 末 日			
	賃金支払方法	電給・通給・日給・時間給・出来高制・その他 ( )			
雇入年月日	平成30年 4月 1日				

証明資料	① 賃金台帳(写) ② 労働契約締結時の賃金に関する書面(写) ③ 就業規則(写) ④ 労働協約(写)
	⑤ 解雇辞令(写) ⑥ 出勤簿(写) ⑦ 労働者名簿(写)
	⑧ その他 (退職証明書、給与明細書)

- 上記の資料があれば、証明資料の該当番号を○で囲み、この申請書とともに提出してください。資料の提出は、原本を提出する方法又はその写を提出する方法のいずれでも結構です。
- 証明資料が2人以上の申請者に共通なものは、各申請者ごとに提出する必要はありません。